【旅客】行政処分状況（令和8年10月分）

乗用

(1)	行政処分又は命令の年月日	令和8年10月20日
(2)	事業者の氏名又は名称及び主たる事務所の位置	株式会社かびら観光交通　代表取締役　伊良皆　高司 沖縄県石垣市字川平886番地 (法人番号6360001013364)
(3)	当該行政処分又は命令に係る営業所の名称及び位置	新川営業所 沖縄県石垣市新川34番地
(4)	行政処分又は命令の内容	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告
(5)	主な違反条項	道路運送法第27条第3項
(6)	監査実施の端緒及び違反行為の概要	令和8年9月10日、長期間監査を実施していないことを端緒として監査実施。 3件の違反が認められた。 (1)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(運輸規則第21条第5項) (2)乗務員台帳の作成、備付け義務違反(運輸規則第37条第1項) (3)日常点検の未実施(道路運送車両法第47条の2)
(7)	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数及び事業者の累積点数	(当該営業所)　5点 (事　業　者)　5点